# 交 通 対 策 課

- 1 交通安全対策事業 <u>予算科目(款・項・目)10・05・55</u> [決算書105~107ページ] 関係機関と協力し、交通安全に対する啓発など、交通安全の推進を図るもの
- (1) 市民への交通安全啓発活動
  - ア 春, 秋の全国交通安全運動等

警察署、交通安全協会等関係機関と協力して広報活動を実施した。

(ア) 春の全国交通安全運動期間 令和4年4月6日から同月15日まで 春の全国交通安全運動実施に伴い、交通ルール・マナーの周知、浸透を図るために、警察及

び関係団体と連携し、下記の啓発活動を実施した。

イベント名称	実施日	場所	内容
騎馬隊保護誘導活動	令和 4 年 4 月 12 日	飛田給駅前	横断歩行者の交通事故防止
			のため騎馬隊による保護誘
			導活動
自転車交通安全キャ	令和 4 年 4 月 13 日	市役所前庭	・自転車利用者に対して交
ンペーン			通ルールとマナーの啓発
			・反射材の配布

(イ) 秋の全国交通安全運動期間 令和4年9月21日から同月30日まで

秋の全国交通安全運動実施に伴い、交通ルール・マナーの周知、浸透を図るために、警察及 び関係団体と連携し、下記の啓発活動を実施した。

イベント名称	実施日	場所	内容
秋の交通安全のつど	令和 4 年 9 月 10 日	調布市グリー	1日警察署長委嘱式,交通
V	(運動期間前)	ンホール大ホ	安全ステージ等
		ール,	
		調布駅前広場	
自転車安全利用キャ	令和 4 年 9 月 28 日	市内	・自転車利用者に対して交
ンペーン			通ルールとマナーの啓発
			・自転車無料点検
自転車ストップ作戦	令和 4 年 9 月 30 日	調布駅前広場	自転車利用者と高齢者を中
			心に交通安全の啓発活動

- (ウ) TOKYO交通安全キャンペーン 令和4年12月1日から同月7日まで
- イ 自転車安全利用キャンペーン

自転車の安全利用を広く訴えるために、警察及び関係団体と連携し、自転車月間である5月に 自転車安全利用TOKYOキャンペーンを、11月に同様の目的で広報啓発活動を実施した。

イベント名称	実施日	場所	内容
自転車安全利用キャ	令和4年5月25日	キテラタウン	・自転車利用者に対して交
ンペーン		調布店駐輪場	通ルールとマナーの啓発
		周辺	・自転車無料点検
自転車安全利用キャ	令和4年11月9日	キッチンコー	・自転車利用者に対して交
ンペーン		卜西調布店駐	通ルールとマナー啓発
		輪場周辺	・自転車無料点検

- ウ 高齢者交通安全対策事業
- (ア) 高齢者交通安全指導員 (シルバーリーダー) 講習会

令和4年11月8日に実施し、地域の高齢者の交通安全教育の推進と交通事故防止を啓発するため、市内老人クラブの代表等34人が参加した。

### (イ) 調布市高齢者等運転免許自主返納サポート事業

高齢者が運転する自動車事故の減少を目的に、調布市と調布市商工会、調布市高齢者免許自 主返納推進市民会議が連携・協力して、運転免許証を自主返納した高齢者等が、協力店舗で運 転経歴証明書を提示することで、店舗特典サービスを受けることができるサポート事業を令和 4年度に開始した。

運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを推進することにより,運転に不安を感じている 高齢者等の運転免許証自主返納の促進に寄与することを目的としている。

#### エ 新一年生への交通安全運動

令和5年4月に新一年生になる小学生を対象に、ランドセルカバー及び黄色い帽子等を配布した(配布数2,460個)。

(単位:円)

## (2) 団体交付金支出状況 (調布市交通安全対策事業補助金交付要綱に基づく)

団体	金額	活動内容
調布交通安全協会	2,000,000	交通安全指導・子どもの交通事故防 止活動・自転車交通安全教室の開 催・街頭キャンペーン等による啓発
調布警察署管内園児交通安全防犯連絡会	570, 000	交通安全講習会の実施・防犯講習会 の実施・交通安全啓蒙活動・子ども 交通安全のつどい等による啓発
合 計	2, 570, 000	

### (3) 秋の親子交通安全フェスタ

調布警察署による交通安全講話や歩行訓練,白バイデモ走行,東京都による自転車シミュレーターを用いた模擬走行体験,子ども安全免許証の交付などを実施し,交通安全に関する正しい知識の普及を図るため,幼児,児童及び保護者を対象とした親子交通安全教室を開催した。

ア 開催日 令和4年10月29日

イ 会場 子ども交通教室

ウ 参加人数 子ども57人(乳幼児49人,小学生8人) 大人48人

### (4) 調布市自転車安全利用講習会

一般の自転車利用者及び市職員向けに座学型の自転車安全利用講習会を開催した。 (単位:人)

/// -				
区分	開催日	会場	参加人数	
第1回	令和4年7月28日午前	文化会館たづくり8階映像シアター	34	
第2回	令和4年8月2日 夜間	文化会館たづくり8階映像シアター	12	
第3回	令和4年8月3日 午後	文化会館たづくり8階映像シアター	40	
	合	計	86	

## (5) 自転車安全利用促進事業

東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例により、令和2年4月1日から自転車保険 への加入が義務化となった。

これを受け、多くの市民に自転車点検・整備の重要性及び自転車保険義務化が周知されることを 目的として、自転車保険の1つであるTSマーク付帯保険加入費用に対して、助成券配布方式によ り1、000円を助成した。 (単位:枚)

実施状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度
助成券配布枚数	68	149	191
助成券使用枚数	9	7	5

#### (6) 東京都市町村民交通災害共済

ア 加入状況 (単位:人)

±0.7 ±2.	令和2年度	令和3年度	令和4年度
加入者	加入者数	加入者数	加入者数
一般加入Aコース	3, 119	2, 966	2, 737
一般加入Bコース	954	859	781
小・中学生	17, 462	17, 819	18,010
交通安全協会役員	134	129	82
合計	21, 669	21,773	21,610

#### イ 東京都市町村民交通災害共済見舞金支払状況

支払状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数 (件)	22	23	30
金額(円)	1, 550, 000	1, 610, 000	1, 630, 000

#### (7) 子ども交通教室

幼児及び児童の自転車の安全な利用を促すことにより、広く市民の交通マナーを高めるため設置 するもの

### ア 幼児・児童を対象としたクラブ

幼児・児童を対象とした3つのクラブを春期と秋期に加え、短期クラブを3期開設し、各期週 1回、子どもたちに交通ルールや自転車の安全な乗り方などを指導した。

実施回数 (回)	子ども (人)	大人 (人)	参加人数計(人)
62	236	179	415

#### イ 1日交通安全教室

園児や小学生を対象に、自転車の安全な乗り方について、コースを利用して指導したほか、スライドやビデオを見ながら交通ルールを学ぶ教室を開催した。

開催回数 (回)	園児(人)	小学生(人)	父母・教諭(人)	受講人数(人)
7	5	310	82	397

## ウ 延べ利用人数 (一般開放時を含む。) (単位:人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度
18, 300	17, 589	18, 247

#### (8) スタントマンを活用した自転車交通安全教室(交通事故再現スタント)

スタントマンが交通事故を再現することにより、参加者に交通事故の衝撃や怖さを知ってもらい 交通ルールやマナーの向上を図ることを目的として実施するもの

実施場所	実施日	参加人数(人)
調布市立第三中学校	令和4年5月10日	672
調布市立第四中学校	令和4年5月13日	369
東京都立神代高校	令和4年5月31日	雨天中止
調布市立第五中学校	令和 4 年 9 月 22 日	756

## (9) その他交通安全教育

## 交通安全講話

開催回数 (回)	園児 (人)	小学生 (人)	大人 (人)	合計(人)
8	992	1, 226	580	2, 798

#### 歩行訓練(保育園·幼稚園·新一年生)

開催回数 (回)	園児 (人)	小学生(人)	合計 (人)
30	1, 532	3, 049	4, 581

#### 自転車実技教室

開催回数(回) 小学生(人)		中学生(人)	合計(人)	
9	2, 725	60	2, 785	

#### 自転車講話

開催回数(回) 小学生(人)		中学生(人)	合計 (人)	
6	2, 057	0	2, 057	

(10) 令和4年1月から同年12月までの交通事故件数等

#### 交通事故(人身)件数

件数 (件)	死亡者数 (人)	重傷者数(人)	軽傷者数 (人)
479	1	7	518

#### 年齢階層別死傷者数

20 歳未満 (人)	20~24 歳(人)	25~64 歳(人)	高齢者(人)	
56	33	321	116	

関連事故件数(第一当事者・第二当事者(※)を含む。)

(単位:件)

自転車関連事故件数		歩行者関連事故件数	
うち、違反なし件数			うち,違反なし件数
317	85	53	49

※ 「第一当事者」とは、最初に交通事故に関与した車両等(列車を含む。)の運転者又は歩行者のうち、当該交通事故における過失が重いものをいい、また、過失が同程度の場合には、人身損傷程度が軽いものをいう。

また,「第二当事者」とは,当該交通事故における過失がより軽いか,又は過失(違反)が同程度の場合にあっては,被害がより大きい方の当事者をいう。

## **2** 自転車対策事業 予算科目(款・項・目) 40・05・05 [決算書291~293ページ]

通勤,通学,買物等における自転車・原動機付自転車利用者の利便性向上のため,自転車等駐車場を整備,管理・運営するとともに,放置自転車の撤去,保管,処分等を行うもの

#### (1) 自転車等駐車対策協議会

ア 概要 調布市自転車等の駐車対策の総合的推進に関する条例第11条の規定により、自転車等の駐車対策に関する重要事項について調査審議を行うため、設置するもの

イ 委員構成等 商工関係者(4人),交通安全関連組織役員(2人),関係行政機関(3人), 鉄道事業者(1人),市職員(5人)をもって組織 男13人,女2人

## ウ 開催状況

区分	開催等	主な内容	
第1回	令和4年9月30日	・路上自転車駐車場の新規設置及び料金体系について	
	本庁 5 階市長公室	・シェアサイクル事業について	

## (2) 自転車等駐車場設置状況

#### ア 有料・無料駐車場(令和5年3月31日現在)

有料駐車場	21, 300	93. 22	37	90. 24
無料駐車場	1,550	6. 78	4	9. 76
合 計	22, 850	100.0	41	100.0

#### イ 駐車場施設用地(令和5年3月31日現在)

区分	箇所数
市有地	21
民地(市民等)	16
民地 (京王電鉄株式会社)	4
中日本高速道路株式会社	1
合 計	42

#### (3) 自転車等駐車場運営等業務

無料駐車場及び有料駐車場の管理運営,市内京王線9駅周辺で指定した自転車等放置禁止区域を 中心とした放置自転車の撤去並びに撤去した自転車等の管理,返還,売却及び処分を行った。

売却及び処分などの業務を除き,この業務は一般財団法人調布市市民サービス公社(以下「公社」という。)に委託した。

#### ア 無料自転車等駐車場整理業務

無料自転車等駐車場における使用者への駐車場内の誘導,自転車等の整理,清掃,満車状態時 におけるほかの自転車等駐車場使用の案内,長期間存置されている自転車等の確認業務を行った。

#### イ 有料自転車等駐車場運営等業務

有料自転車等駐車場の使用料の徴収に関する月ぎめ使用に係る受付、使用料の収納、駐車証等の発行、収納した使用料の市への払込み及び駐車場使用者の誘導、整理、清掃、台数確認、機械式駐車場の管理・保守業務、自転車等駐車場巡回業務並びに各種点検業務を行った。

また、調布市立国領北自転車駐車場について耐用年数の経過した出入口ゲート等を更新した。

#### ウ 自転車等保管所運営業務

放置自転車として撤去し、上石原及びつつじケ丘自転車等保管所に移送した自転車等の防犯登録情報等のデータ入力、返還の自転車等の確認、自転車等撤去費用の収納及び受領証・領収書作成等の返還手続、返還に関する問合せの対応並びに保管所内の整理、清掃業務を行った。

#### 工 自転車対策管理業務

## (7) 放置自転車等撤去,移送,処分等業務

放置自転車等の撤去及び当該自転車の保管所への移送,自転車等駐車場内に長期間放置されている自転車等の撤去及び移送並びに保管期限が満了した保管所内の自転車等の処分業務を行った。

## (イ) 放置自転車等システム運用業務

撤去した自転車等の管理等を行うため、保管所・市・公社間にネットワークでつながっている放置自転車等システムのリース契約、通信回線の保守、履歴の確認及びデータのバックアップ業務を行った。

### オ 放置自転車等撤去・返還・売却・廃棄等状況

(単位:台)

区 分	撤去	返 還	売 却	廃棄	リサイクル	海外供与
自転車	2, 580	1, 797	627	110	72	0
原動機付自転車	23	17	3	2	0	0

合 計	2,603	1, 814	630	112	72	0
	2,000	1,014	030	112	12	U

### (4) 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

放置自転車は、歩行者の安全な通行を妨げ、街の美観を損ね、災害時には緊急活動を阻害する要因となるなど社会問題となっている。

このような放置自転車問題を広く市民に訴え、放置防止を図るため、関係団体と連携して、市内 の放置自転車等の多い調布駅、つつじヶ丘駅、仙川駅周辺で駅前放置自転車クリーンキャンペーン を実施した。

#### ア 期間

令和4年10月22日から同月31日まで

#### イ 活動実績

- (ア) 広報活動 調布駅・つつじヶ丘駅・仙川駅前で、広報用ティッシュ約10,000個,啓 発用チラシ約10,000枚を配布
- (イ) 撤去活動 延べ8日間実施,撤去・移送台数110台
- (ウ) 協力団体 2団体 参加者数30人

#### (5) シェアサイクル事業

市民や来訪者の回遊性・利便性の向上を図るため、3年間の実証実験結果を踏まえ、令和4年度から民間管理運営事業者と協定を締結し、本格実施した。

#### ア 本格実施期間

実証実験 平成31年4月1日から令和4年3月31まで

本格実施 令和4年4月1日から

イ 市内サイクルステーション設置状況(令和5年3月31日現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年増減数
サイクルステーション数(箇所)	67	79	87	8
ラック数(台) (最大収容台数)	524	650	725	75

#### ウ 稼働状況(年間累計)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年増減数
利用台数(回)	81, 528	172, 723	247, 422	74, 699
稼働台数(台)	13, 440	24, 857	35, 407	10, 550

## **3 ミニバス交通事業** 予算科目(款・項・目) 40・05・05 [決算書293ページ]

高齢者等の社会参加の促進と公共交通不便地域の解消等を目的に、公共交通整備重点地区への対応 として3路線(西・東・北路線)を設定し、民間バス事業者と共同で運行事業を実施するもの

(1) 調布市ミニバス3路線(西・東・北路線)

西路線については,運行収支の赤字分を運行事業補助金として予算の範囲内で交付するとともに, 新型コロナウイルス感染症の影響下による運行を継続するための協議をバス事業者と行った。

#### (2) 共同路線(みたかシティバス)

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ〜つつじヶ丘駅の路線が一日12便(往復・曜日問わず), 杏林大学病院〜つつじヶ丘駅の路線が一日8便(往復・曜日問わず)運行されている。

調布市ミニバス3路線利用人数

(単位:人)

路線名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年増減数
西路線	273, 846	304, 368	341, 043	36, 675

東路線	142, 281	157, 541	171, 050	13, 509
北路線	255, 618	274, 395	308, 412	34, 017
合 計	671, 745	736, 304	820, 505	84, 201

共同路線(みたかシティバス)利用人数

(単位:人)

路線名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年増減数
新川・中原ルート	114, 141	127, 156	134, 623	7, 467

(3) 北部地域における巡回公共交通(実証実験)

令和2年11月のミニバス北路線(調37系統)の減便に伴い,高齢者等の移動手段を補完する 当該地域の交通ニーズを検証するため,深大寺北町,深大寺東町を中心とした北部地域において巡 回公共交通を実証実験形式で運行した。

ア 運行日

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの火曜日と金曜日

イ 運行便数

午前9時台から午後3時台までの計7便

ウ 運行日数

(単位:日)

	令和4年度
火曜日	51
金曜日	52
合 計	103

工 利用人数(単位:人)

令和4年度
2, 961

- 4 **自転車駐車場等整備事業** 予算科目(款・項・目)40・05・10 [決算書293ページ] 施設の運営管理の適正化を図るとともに、調布市自転車等対策実施計画に基づく、自転車駐車場等の整備・有料化を推進し、併せて、恒久的な自転車駐車場等の設置について取り組むもの
  - (1) 自転車駐車場等の整備状況

令和4年度は、長年、放置自転車が多く見受けられた調布駅南側市道南29号線(東急前通り) に、路上自転車駐車場を整備した。

また、NEXCO中日本橋脚補強工事に伴い富士見町自転車等保管所を閉鎖、解体工事を実施した。

区分	施設名称	設置日	仕	様	収容台数
新設	調布市立調布南第3路上自転車駐車場	令和 4 年 12 月 22 日	有	料	80 台

- 5 **都市計画管理事務** <u>予算科目(款・項・目)40・15・05</u> [決算書309~311ページ] 調布市都市計画マスタープランで示された将来都市像を実現するため、各種交通関連施策と連携し 効率的な展開を図るもの
- (1) 調布市公共交通活性化協議会

令和4年度は、平成23年度に策定した調布市総合交通計画について、令和3年度に協議した課題の整理、基本方針及び施策等を元に重点施策を位置付け、今後想定される社会情勢や市民ニーズの変化に対応する内容に改定した。なお、北部地域公共交通については、定時定路線型地域交通の無償実証実験の課題を整理し、新たに予約型地域交通(デマンド交通)など新たな実証実験の必要性について協議した。

- ア 概要 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項の規定に基づき、同法第5条 に規定する地域公共交通計画の作成に関する協議及び同計画の実施に係る連絡調整を行うため、 並びに道路運送法に基づき、調布市内の需要に応じ、住民の生活に必要な旅客運送を確保し、その他旅客の利便を増進し、各地域の実情に即した旅客輸送を実現するため、設置するもの
- イ 委員構成等 市民(4人), 学識経験者(2人), 公共交通事業者(6人), 公共交通事業者 労働組合(2人), 福祉関係者(1人), 関係行政機関(7人), 市職員(1人)をもって組織 男20人, 女3人

#### ウ 開催状況

区分	開催等	主な内容
第1回	令和4年8月18日	・調布市総合交通計画の改定について (報告)
	教育会館3階研修室	・次期都市計画マスタープランの策定について(報告)
	※オンライン開催	・北部地域巡回公共交通(実証実験)について(報告)
第2回	令和4年10月21日	・北部地域巡回公共交通(実証実験)について(報告)
	本庁 5 階市長公室	
	※オンライン開催	
第3回	令和4年11月18日	・次期都市計画マスタープランの策定について(報告)
	文化会館たづくり 12 階	・調布市総合交通計画の改定について (報告)
	大会議場	・ミニバス西路線の運行計画等の変更について(協議)
	※オンライン開催	・北部地域巡回公共交通(実証実験)について(報告)
第4回	令和5年2月20日	・次期都市計画マスタープランの策定について(報告)
	本庁 5 階市長公室	・北部地域巡回公共交通(実証実験)について(報告)
	※オンライン開催	
第 5 回	令和5年3月20日	・調布市総合交通計画の改定について (報告)
	文化会館たづくり 12 階	
	大会議場	

#### (2) 調布市バリアフリー推進協議会

令和4年度は、平成24年3月に策定した調布市バリアフリー基本構想が目標年次を迎えたことや、改正バリアフリー法に伴い、内容の見直しを行い、バリアフリー化を促進する地区とその方針について定める「調布市バリアフリーマスタープラン」と、移動等円滑化に向けた具体的な事業を位置付ける「調布市バリアフリー基本構想」を策定した。

また、この基本構想に基づき、施設設置管理者がそれぞれ作成した特定事業計画について調布市バリアフリー推進協議会の中で内容を確認し、「調布市バリアフリー特定事業計画」として取りまとめた。

ア 概要 高齢者,障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第25条の規定により,調布市 バリアフリー基本構想の策定及びバリアフリーに関する各種事業の円滑な推進のため,設置する もの イ 委員構成等 市民(2人), 学識経験者(2人), 公共交通事業者(3人), 商工関係者(1人), 福祉関係者(6人), 関係行政機関(5人), 市職員(2人)をもって組織 男16人, 女5人

## ウ 開催状況

区分	開催等	主な内容
第1回	令和4年12月21日	・調布市バリアフリー特定事業計画(案)について
	文化会館たづくり 12 階	・心のバリアフリーに関する具体的な配慮事項について
	大会議場	※第2回事業部会との同時開催
第2回	令和5年3月29日	・調布市バリアフリー特定事業計画について
	文化会館たづくり 12 階	・今後の進め方について
	大会議場	

6 国領駅南口市営駐車場事業 <u>予算科目(款・項・目)40・15・13</u> [決算書313ページ] 国領駅周辺をはじめとする中心市街地の活性化対策や公共公益施設利用者の利便性向上のため、施設を運営するもの

#### 施設概要

- (1) 運営形態 24時間年中無休営業 時間貸し及び定期貸し併用
- (2) 所在地 調布市国領町3丁目1番地38 (ココスクエアビル内)
- (3) 延床面積 10,888.67㎡ (専有部分 9,817.15㎡ 共有部分 1,071.52㎡)
- (4) 収容台数 327台
- (5) 構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造,鉄骨造 地下1階~地上6階のうち地上3階~6階
- (6) 開設 平成14年4月1日
- (7) 施設利用状況

区分	使用台数	数 (台)	回数券売上	枚数(枚)
月	普通使用	定期契約	30 分回数券	1 時間回数券
4	14, 099	188	10,066	10, 055
5	14, 366	222	616	11,896
6	14, 234	199	10, 110	10, 033
7	15, 810	217	10, 110	10, 286
8	15, 183	191	10, 220	10, 385
9	15, 088	201	10,066	10, 566
10	14, 931	200	10,088	11, 577
11	13, 934	200	20, 132	10, 330
12	15, 069	222	10, 088	10,066
1	14, 260	218	10, 572	10,830
2	13, 579	222	10, 220	10, 077
3	15, 697	229	10, 176	11, 374

合	令和4年度	176, 250	2, 509	122, 464	127, 475
計	令和3年度	166, 903	2, 428	72, 793	127, 254

# (8) 普通使用に伴う割引及び減免制度利用状況

(単位:件)

, — , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
区分月		夜間最大使用料 1,000 円	すこやか利用者に対する普通使 用料最大1時間分の減免	
4		31	159	
5		15	167	
6		19	192	
7		29	212	
8		22	198	
9		26	199	
10		25	232	
11		34	244	
12		29	216	
1		32	218	
2		35	257	
3		35	332	
合	令和4年度	332	2, 626	
計	令和3年度	250	2, 026	